

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成23年2月10日

【四半期会計期間】 第55期第3四半期(自平成22年10月1日至平成22年12月31日)

【会社名】 株式会社だいこう証券ビジネス

【英訳名】 Daiko Clearing Services Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 山本 晃

【本店の所在の場所】 大阪市中央区北浜二丁目4番6号

【電話番号】 06(6203)1751  
(上記は登記上の本店所在地であり、実質的な本社業務は  
下記「最寄りの連絡場所」において行っております。)

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋兜町14番9号  
株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)

【電話番号】 03(3666)2231

【事務連絡者氏名】 執行役員財務部長 岩崎 均

【縦覧に供する場所】 株式会社だいこう証券ビジネス(東京本部)  
(東京都中央区日本橋兜町14番9号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)  
株式会社大阪証券取引所  
(大阪市中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

##### 連結経営指標等

回次	第54期 第3四半期 連結累計期間	第55期 第3四半期 連結累計期間	第54期 第3四半期 連結会計期間	第55期 第3四半期 連結会計期間	第54期
会計期間	自 平成21年 4月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 4月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 10月1日 至 平成21年 12月31日	自 平成22年 10月1日 至 平成22年 12月31日	自 平成21年 4月1日 至 平成22年 3月31日
営業収益 (百万円)	10,373	8,827	3,443	2,881	13,539
経常利益又は経常損失( ) (百万円)	640	63	87	6	844
四半期(当期)純損失( ) (百万円)	2,993	335	2,116	116	5,957
純資産額 (百万円)			28,527	24,461	25,562
総資産額 (百万円)			49,995	38,523	43,109
1株当たり純資産額 (円)			1,091.25	930.86	973.59
1株当たり四半期(当期)純 損失金額( ) (円)	117.65	13.17	83.17	4.56	234.10
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)					
自己資本比率 (%)			55.6	61.5	57.5
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	7,454	2,588			8,264
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	3,912	323			3,696
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	494	834			554
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (百万円)			10,813	5,982	9,727
従業員数 (名)			566	478	498

(注) 1 営業収益には、消費税等は含まれておりません。

2 第54期、第54期第3四半期連結累計(会計)期間および第55期第3四半期連結累計(会計)期間の潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失であるため、記載しておりません。

## 2 【事業の内容】

当第3四半期連結会計期間において、当社グループ（当社および当社の関係会社）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 3 【関係会社の状況】

当第3四半期連結会計期間において、以下の会社が新規設立により提出会社の関係会社となりました。

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の 所有割合(%)	関係内容
代行科技(大連)有限公司	中国大連市	200万米ドル	BPO業務全般の受託等	100	役員の兼任 2名

(注) 代行科技(大連)有限公司は、平成22年11月に資本金の払込が完了しておりますが、事業に及ぼす影響が僅少であり、かつ全体としても重要性がないため、連結の範囲に含めておりません。

## 4 【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	478 〔313〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期連結会計期間の平均雇用人員であります。

### (2) 提出会社の状況

平成22年12月31日現在

従業員数(名)	326 〔279〕
---------	--------------

(注) 従業員数の欄の〔外書〕は、臨時従業員の当第3四半期会計期間の平均雇用人員であります。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【生産、受注及び販売の状況】

当第3四半期連結会計期間における営業収益をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

当社グループは、従来「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントをバックオフィス事業、証券事業、証券代行業業、金融事業の4種類の区分に見直しております。

セグメントの名称	営業収益(百万円)	対前年同四半期比(%)
バックオフィス	2,103	
証券	302	
証券代行	402	
金融	73	
合計	2,881	

(注) 1 セグメント間取引については、相殺消去しております。

2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### 2 【事業等のリスク】

当第3四半期連結会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

#### 4 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ（当社および連結子会社）が判断したものであります。

##### (1) 経営成績の分析

当第3四半期連結会計期間におけるわが国経済は、海外経済の改善や各種の政策効果により企業収益の改善が期待されるものの、デフレの進行や雇用環境の悪化、海外景気の下振れ懸念などのリスクが存在し、依然として厳しい状況が続きました。

このような状況の下、当社グループは前期策定いたしました「基本戦略」および「アクション・プラン」に基づき、当期を「収益基盤確立期」と位置づけ、安定した収益基盤を確立すべく、業務運営体制の効率化やサービスの高品質化に鋭意取り組んでおります。

しかしながら、株式市況の低迷などにより、当第3四半期連結会計期間における営業収益は28億81百万円（前年同四半期比16.3%減）となりました。一方、前期に実施いたしました諸施策が功を奏し、営業費用は13億23百万円（前年同四半期比7.0%減）、一般管理費は15億78百万円（前年同四半期比25.9%減）と大幅に減少したものの、営業収益が減少したことを受け、営業損失は20百万円（前年同四半期は営業損失1億9百万円）、経常利益は6百万円（前年同四半期は経常損失87百万円）、四半期純損失は1億16百万円（前年同四半期は四半期純損失21億16百万円）となりました。今後とも、安定した収益基盤を確立するため、新たな高付加価値サービスの開発や業務の標準化など強力に推進してまいります。

事業別の概況は以下のとおりであります。

当社グループは、従来「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しておりましたが、第1四半期連結会計期間より、報告セグメントをバックオフィス事業、証券事業、証券代行業業、金融事業の4種類の区分に見直しております。

バックオフィス事業は営業収益21億35百万円、セグメント損失1百万円となりました。証券事業は営業収益3億2百万円、セグメント利益25百万円となりました。証券代行業業は営業収益4億2百万円、セグメント損失55百万円となりました。金融事業は営業収益73百万円、セグメント利益8百万円となりました。

(2) 財政状態の分析

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は385億23百万円で、前連結会計年度末に比べ45億85百万円減少しました。これは主に、営業貸付金等が増加した一方で、現金及び預金、信用取引資産等が減少したことによるものです。また、負債合計は140億61百万円で、前連結会計年度末に比べ34億84百万円減少しました。これは主に、短期借入金、信用取引負債等が減少したことによるものです。純資産合計は244億61百万円で、前連結会計年度末に比べ11億1百万円減少しました。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当第3四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は59億82百万円となり、第2四半期連結会計期間末より7億65百万円減少しました。当第3四半期連結会計期間の各キャッシュ・フローの状況とそれらの増減要因は次のとおりであります。

営業活動によるキャッシュ・フロー

2億3百万円の資金の減少（前年同四半期は11億20百万円の資金の増加）となりました。これは主に税金等調整前四半期純損失43百万円、信用取引資産の減少額2億63百万円、営業貸付金の増加額6億59百万円、信用取引負債の増加額7億10百万円によるものであります。

投資活動によるキャッシュ・フロー

2億28百万円の資金の減少（前年同四半期比1億6百万円増加）となりました。これは主に、無形固定資産の取得による支出1億89百万円によるものであります。

財務活動によるキャッシュ・フロー

3億33百万円の資金の減少（前年同四半期比1億52百万円減少）となりました。これは主に、短期借入金の純減少額1億50百万円、配当金の支払額1億83百万円によるものであります。

(4) 事業上および財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結会計期間において、当社グループの事業上および財務上の対処すべき課題に重要な変更および新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

### 第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第3四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

特記事項はありません。

## 第4 【提出会社の状況】

### 1 【株式等の状況】

#### (1) 【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	66,240,000
計	66,240,000

##### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (平成22年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成23年2月10日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,534,800	25,537,600	東京証券取引所 (市場第一部) 大阪証券取引所 (市場第一部)	単元株式数は100株でありま す。
計	25,534,800	25,537,600		

(注) 提出日現在の発行数には、平成23年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は、含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法第236条、第238条および第240条第1項の規定に基づき、新株予約権を発行しております。

イ 取締役会の決議日(平成18年6月29日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
募集新株予約権の数	433個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	43,300株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,788円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成23年7月30日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 2,215円 資本組入額 1,108円
募集新株予約権の行使の条件	<p>募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。</p> <p>募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。</p> <p>その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。
- 2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。
- 調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率
- 3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

□ 取締役会の決議日(平成19年6月28日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
募集新株予約権の数	886個(注)1
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	88,600株(注)2
募集新株予約権の行使時の払込金額	1,076円(注)3
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成24年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 1,344円 資本組入額 672円
募集新株予約権の行使の条件	募集新株予約権者は、権利行使時において当社の取締役、執行役員およびその他の従業員の地位を保有していることを要する。ただし、取締役または執行役員を退任もしくは従業員を退職した場合は、その翌日から起算して6カ月間に限りその権利を行使することができる。 募集新株予約権者が死亡した場合は、死亡後6カ月間に限り、相続人がその権利を行使することができる。 募集新株予約権者は、付与された権利の譲渡、質入その他処分をすることができない。 その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と対象取締役、執行役員およびその他の従業員との間で締結する募集新株予約権割当契約に定めるところによる。
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みにに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

- (注) 1 募集新株予約権1個当たりの目的となる株式数は、100株であります。  
2 当社が株式分割または株式併合を行う場合は、次の算式により目的となる株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は募集新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない募集新株予約権の目的となる株式数についてのみ行われ、調整による1株未満の端数は切り捨てる。  
調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割・併合の比率  
3 募集新株予約権発行後、当社が株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行または処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額または処分価額}}{\text{新規発行前または処分前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行または処分株式数}}$$

八 取締役会の決議日(平成20年6月27日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
募集新株予約権の数	64個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	6,400株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成20年8月1日～ 平成50年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 648円 資本組入額 324円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

二 取締役会の決議日(平成21年6月26日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
募集新株予約権の数	148個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	14,800株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成21年8月1日～ 平成51年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 475円 資本組入額 238円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

ホ 取締役会の決議日(平成22年6月25日)

	第3四半期会計期間末現在 (平成22年12月31日)
募集新株予約権の数	253個
募集新株予約権のうち自己新株予約権の数	
募集新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
募集新株予約権の目的となる株式の数	25,300株
募集新株予約権の行使時の払込金額	1円
募集新株予約権の行使期間	平成22年8月1日～ 平成52年7月31日
募集新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額	発行価格 260円 資本組入額 130円
募集新株予約権の行使の条件	<p>新株予約権者は、当社の取締役の地位を喪失した日の翌日から起算して10日間に限り、募集新株予約権を一括してのみ行使できるものとする。</p> <p>新株予約権者が死亡した場合、その相続人は、下記に掲げる「新株予約権割当契約書」に定める条件に従って、募集新株予約権を行使することができる。</p> <p>その他の権利行使の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。</p>
募集新株予約権の譲渡に関する事項	募集新株予約権の譲渡には、取締役会の承認を要する。
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う募集新株予約権の交付に関する事項	

(注) 募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、募集新株予約権1個当たりの目的である株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とする。

なお、当社が株式分割または株式併合を行う場合には、付与株式数を次の算式により調整し、1株未満の端数は切り捨てる。

調整後株式数 = 調整前株式数 × 分割(または併合)の比率

また上記のほか、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合理的な範囲内で付与株式数を調整する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成22年12月31日		25,534		8,903		11,726

(注) 平成23年1月1日から平成23年1月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が2,800株、資本金および資本準備金がそれぞれ0百万円増加しております。

(6) 【大株主の状況】

当第3四半期会計期間において、大株主の異動はありません。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成22年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 79,600		
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,439,700	254,397	
単元未満株式	普通株式 15,500		
発行済株式総数	25,534,800		
総株主の議決権		254,397	

(注) 1 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が1,000株(議決権10個)含まれております。

2 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式が21株含まれております。

【自己株式等】

平成22年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社だいこう証券ビジネス	大阪府中央区北浜 二丁目4番6号	79,600		79,600	0.31
計		79,600		79,600	0.31

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成22年 4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	449	427	344	337	320	314	308	295	330
最低(円)	394	330	328	311	297	295	248	229	285

(注) 株価は、東京証券取引所市場第一部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動は、以下のとおりであります。

(1) 新任役員

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)	就任年月日
取締役 常務執行 役員	営業推進 部長	御園生 悦夫	昭和34年 3月25日生	平成11年4月 野村證券株式会社那覇支店長 平成13年7月 同社職員部長 平成16年4月 同社福岡支店長 平成17年4月 同社執行役営業業務本部支店経営担当 (東海・首都圏) 平成18年4月 同社執行役東海・甲信担当 平成19年4月 同社執行役ライフプラン・サービス本 部兼年金業務部担当 平成21年5月 当社常務執行役員営業推進部担当 平成21年6月 当社常務執行役員営業推進部長 平成22年12月 当社取締役常務執行役員営業推進部長 (現在)	(注)	-	平成22年 12月31日

(注) 任期は、平成24年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

(2) 退任役員

役名	職名	氏名	退任年月日
取締役常務執行役員	証券代行部長、大阪事務セ ンター担当	木本 収	平成22年12月31日

(3) 役職の異動

該当事項はありません。

#### 4 【その他】

##### (1) 【自己資本規制比率】

		当第3四半期会計期間末 (平成22年12月31日) (百万円)	前事業年度末 (平成22年3月31日) (百万円)
基本的項目 (A)		22,966	23,379
補完的項目	その他有価証券評価差額金 (評価益)等	175	559
	金融商品取引責任準備金等	706	675
	一般貸倒引当金	60	44
	計 (B)	942	1,278
控除資産 (C)		3,598	3,331
固定化されていない自己資本(A) + (B) - (C) (D)		20,311	21,326
リスク相当額	市場リスク相当額	439	537
	取引先リスク相当額	383	542
	基礎的リスク相当額	2,162	2,504
	計 (E)	2,985	3,584
自己資本規制比率(D) / (E) × 100		680.3%	595.0%

##### (2) 【有価証券の売買等業務】

有価証券の売買の状況(証券先物取引等を除く)

###### イ 株券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	876,963	0	876,963
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	463,209	205	463,415

□ 債券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	13	200	213
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	1		1

八 受益証券

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	11,912		11,912
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	5,334		5,334

二 その他

区分	受託(百万円)	自己(百万円)	合計(百万円)
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)			
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)			

証券先物取引等の状況

イ 株式に係る取引

区分	先物取引		オプション取引		合計(百万円)
	受託(百万円)	自己(百万円)	受託(百万円)	自己(百万円)	
前第3四半期会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	640,060		1,533,947		2,174,007
当第3四半期会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	499,393		1,547,237		2,046,630

□ 債券に係る取引

該当事項はありません。

## 第5 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)は、改正前の四半期連結財務諸表規則に基づき、当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)は、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)および前第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表並びに当第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)および当第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】  
(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	5,820	9,665
預託金	637	606
営業貸付金	9,066	6,799
信用取引資産	9,093	11,747
信用取引貸付金	5,909	6,824
信用取引借証券担保金	3,183	4,923
有価証券担保貸付金	2,919	2,883
借入有価証券担保金	2,919	2,883
営業未収入金	1,143	1,226
有価証券	212	211
短期差入保証金	3,218	3,123
その他	395	390
貸倒引当金	285	354
流動資産合計	32,221	36,299
固定資産		
有形固定資産	1,770	1,813
無形固定資産	398	297
投資その他の資産	4,133	4,698
投資有価証券	3,421	4,109
その他	862	610
貸倒引当金	150	21
固定資産合計	6,301	6,809
資産合計	38,523	43,109
負債の部		
流動負債		
短期借入金	1,220	1,620
信用取引負債	5,701	7,917
信用取引借入金	986	1,691
信用取引貸証券受入金	4,715	6,226
有価証券担保借入金	344	592
有価証券貸借取引受入金	344	592
営業未払金	287	303
未払法人税等	31	147
短期受入保証金	3,990	3,998
賞与引当金	97	248
その他	818	853
流動負債合計	12,492	15,682

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成22年3月31日)
<b>固定負債</b>		
退職給付引当金	641	662
その他	220	526
固定負債合計	862	1,188
<b>特別法上の準備金</b>		
金融商品取引責任準備金	706	675
特別法上の準備金合計	706	675
負債合計	14,061	17,546
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>		
資本金	8,903	8,902
資本剰余金	11,726	11,725
利益剰余金	3,003	3,720
自己株式	53	53
株主資本合計	23,579	24,294
<b>評価・換算差額等</b>		
その他有価証券評価差額金	115	484
土地再評価差額金	0	0
評価・換算差額等合計	115	484
新株予約権	59	75
少数株主持分	706	709
純資産合計	24,461	25,562
負債純資産合計	38,523	43,109

(2)【四半期連結損益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	10,373	8,827
営業費用	4,510	4,049
営業総利益	5,862	4,778
一般管理費	1 6,586	1 4,933
営業損失( )	723	155
営業外収益		
受取利息	4	6
受取配当金	56	57
その他	26	28
営業外収益合計	86	92
営業外費用		
障害者雇用納付金	3	-
その他	0	0
営業外費用合計	3	0
経常損失( )	640	63
特別利益		
固定資産売却益	11	-
投資有価証券売却益	0	29
貸倒引当金戻入額	31	-
新株予約権戻入益	17	19
特別利益合計	60	49
特別損失		
固定資産除却損	333	2
投資有価証券売却損	6	0
投資有価証券評価損	63	71
解約違約金	360	-
希望退職関連費用	742	-
退職給付費用	216	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	125	31
減損損失	87	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	-	15
その他	143	5
特別損失合計	2,078	126
税金等調整前四半期純損失( )	2,658	140
法人税、住民税及び事業税	194	100
法人税等調整額	35	36
法人税等合計	230	137
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	278
少数株主利益	104	57
四半期純損失( )	2,993	335

【第3四半期連結会計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
営業収益	3,443	2,881
営業費用	1,423	1,323
営業総利益	2,020	1,557
一般管理費	1 2,130	1 1,578
営業損失( )	109	20
営業外収益		
受取利息	0	1
受取配当金	16	16
その他	4	8
営業外収益合計	22	26
営業外費用	0	0
経常利益又は経常損失( )	87	6
特別利益		
固定資産売却益	11	-
投資有価証券売却益	0	13
貸倒引当金戻入額	-	18
新株予約権戻入益	16	4
特別利益合計	28	36
特別損失		
固定資産除却損	298	2
投資有価証券評価損	45	68
解約違約金	360	-
希望退職関連費用	742	-
退職給付費用	216	-
金融商品取引責任準備金繰入れ	17	9
減損損失	61	-
その他	103	5
特別損失合計	1,845	86
税金等調整前四半期純損失( )	1,904	43
法人税、住民税及び事業税	126	25
法人税等調整額	13	24
法人税等合計	139	50
少数株主損益調整前四半期純損失( )	-	94
少数株主利益	72	21
四半期純損失( )	2,116	116

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純損失( )	2,658	140
減価償却費	862	154
減損損失	87	-
貸倒引当金の増減額( は減少)	31	59
賞与引当金の増減額( は減少)	256	150
退職給付引当金の増減額( は減少)	253	20
役員退職慰労引当金の増減額( は減少)	36	-
金融商品取引責任準備金の増減額( は減少)	125	31
受取利息及び受取配当金	2 715	2 455
支払利息	3 248	3 92
固定資産除却損	333	2
投資有価証券評価損益( は益)	63	71
解約違約金	360	-
希望退職関連費用	742	-
預託金の増減額( は増加)	1,000	30
営業貸付金の増減額( は増加)	1,911	2,267
信用取引資産の増減額( は増加)	5,362	2,654
有価証券担保貸付金の増減額( は増加)	2,970	36
営業未収入金の増減額( は増加)	137	86
短期差入保証金の増減額( は増加)	6,698	153
信用取引負債の増減額( は減少)	6,146	2,215
有価証券担保借入金の増減額( は減少)	21	248
営業未払金の増減額( は減少)	47	15
短期受入保証金の増減額( は減少)	8,585	8
長期未払金の増減額( は減少)	305	49
その他	119	56
小計	7,488	2,697
利息及び配当金の受取額	787	458
利息の支払額	259	93
解約違約金の支払額	360	-
法人税等の支払額又は還付額( は支払)	134	255
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>	<b>7,454</b>	<b>2,588</b>

	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	504	57
無形固定資産の取得による支出	403	264
長期前払費用の取得による支出	50	-
有価証券の売却及び償還による収入	-	50
投資有価証券の取得による支出	200	69
投資有価証券の売却による収入	15	97
関係会社株式の取得による支出	-	169
短期貸付金の増減額（は増加）	5,000	-
長期貸付金の回収による収入	1	-
その他	54	90
投資活動によるキャッシュ・フロー	3,912	323
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額（は減少）	-	400
株式の発行による収入	0	0
自己株式の取得による支出	0	0
自己株式の売却による収入	0	-
配当金の支払額	434	373
少数株主への配当金の支払額	60	60
財務活動によるキャッシュ・フロー	494	834
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	4,035	3,745
現金及び現金同等物の期首残高	14,849	9,727
現金及び現金同等物の四半期末残高	10,813	5,982

【継続企業の前提に関する事項】

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	<p>「資産除去債務に関する会計基準」の適用 第1四半期連結会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号 平成20年3月31日)および「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号 平成20年3月31日)を適用しております。</p> <p>これにより、当第3四半期連結累計期間の営業損失、経常損失がそれぞれ2百万円増加し、税金等調整前四半期純損失が18百万円増加しております。</p>

【表示方法の変更】

当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結累計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

当第3四半期連結会計期間 (自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)
<p>(四半期連結損益計算書関係)</p> <p>「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成20年12月26日)に基づき財務諸表等規則等の一部を改正する内閣府令(平成21年3月24日 内閣府令第5号)の適用に伴い、当第3四半期連結会計期間では、「少数株主損益調整前四半期純損失」の科目を表示しております。</p>

【簡便な会計処理】

項目	当第3四半期連結累計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)
固定資産の減価償却費の算定方法	<p>定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。</p>



(四半期連結損益計算書関係)

第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 一般管理費の主なもの		1 一般管理費の主なもの	
従業員給料及び手当	2,456百万円	従業員給料及び手当	2,148百万円
賞与引当金繰入額	131 "	賞与引当金繰入額	97 "
退職給付費用	141 "	退職給付費用	95 "
役員退職慰労引当金繰入額	3 "	貸倒引当金繰入額	66 "
減価償却費	862 "	減価償却費	154 "

第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)	
1 一般管理費の主なもの		1 一般管理費の主なもの	
従業員給料及び手当	718百万円	従業員給料及び手当	637百万円
賞与引当金繰入額	131 "	賞与引当金繰入額	97 "
退職給付費用	49 "	退職給付費用	31 "
貸倒引当金繰入額	40 "	減価償却費	51 "
減価償却費	306 "		

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)		当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)	
1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成21年12月31日現 在)		1 現金及び現金同等物の当第3四半期連結累計期間 末残高と当第3四半期連結貸借対照表に掲記され ている科目の金額との関係(平成22年12月31日現 在)	
現金及び預金	10,752百万円	現金及び預金	5,820百万円
有価証券(MMF)	161 "	有価証券(MMF)	162 "
計	10,913百万円	計	5,982百万円
預入期間3カ月超の定期預金	100百万円	預入期間3カ月超の定期預金	百万円
現金及び現金同等物	10,813百万円	現金及び現金同等物	5,982百万円
2 受取利息及び受取配当金の内訳		2 受取利息及び受取配当金の内訳	
金融収益	655百万円	金融収益	391百万円
受取利息	4 "	受取利息	6 "
受取配当金	56 "	受取配当金	57 "
3 支払利息の内訳		3 支払利息の内訳	
金融費用	248百万円	金融費用	92百万円

(株主資本等関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)および当第3四半期連結累計期間(自平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,534,800

2. 自己株式の種類及び株式数

株式の種類	当第3四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	79,621

3. 新株予約権の四半期連結会計期間末残高

ストック・オプションとしての新株予約権

会社名	目的となる 株式の種類	目的となる株式の数 (株)	当第3四半期 連結会計期間末残高 (百万円)
提出会社			59
合計			59

(注) 上記内容については、新株予約権がストック・オプションとして付与されているため記載を省略しております。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月25日 定時株主総会	普通株式	190	7.5	平成22年3月31日	平成22年6月28日	利益剰余金
平成22年10月29日 取締役会	普通株式	190	7.5	平成22年9月30日	平成22年12月10日	利益剰余金

(2) 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動

株主資本の金額は、前連結会計年度末日と比較して著しい変動がありません。

(セグメント情報等)

【事業の種類別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

当連結会社は、事務代行業務、ビジネスサービス業務、証券業、メーリング業務、配送業務、株主名簿管理業務、人材サービス業および貸金業務等の証券に係わる業務を中心とする営業活動を展開しております。従って、当連結会社の事業区分は「証券サービス業」という単一の事業セグメントに属しております。

なお、昨年1月の株券電子化に伴い、第1四半期連結会計期間より、上記に事業区分を見直しております。

【所在地別セグメント情報】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

在外連結子会社および在外支店がないため記載しておりません。

【海外売上高】

前第3四半期連結会計期間(自平成21年10月1日至平成21年12月31日)および前第3四半期連結累計期間(自平成21年4月1日至平成21年12月31日)

海外売上高がないため記載しておりません。

【セグメント情報】

(追加情報)

第1四半期連結会計期間より「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号平成21年3月27日)および「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号平成20年3月21日)を適用しております。

1 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定および業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、重点事業領域であるバックオフィスを軸に、事業活動の特徴、法的規制を考慮した経営管理上の区分によって、「バックオフィス」「証券」「証券代行」および「金融」の4つを報告セグメントとしております。

なお、「バックオフィス」セグメントは、証券会社・金融機関向けのバックオフィス業務を、「証券」セグメントは証券業務を、「証券代行」セグメントは株主名簿管理業務を、「金融」セグメントは有価証券を担保とした融資業務を、それぞれ主な業務としております。

2 報告セグメントごとの営業収益および利益又は損失の金額に関する情報

当第3四半期連結累計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	証券	証券代行	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	6,441	926	1,244	214	8,827		8,827
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	99				99	99	
計	6,541	926	1,244	214	8,927	99	8,827
セグメント利益 又は損失( )	127	76	120	6	165	10	155

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額10百万円には、セグメント間取引消去9百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(単位：百万円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	バック オフィス	証券	証券代行	金融	計		
営業収益							
外部顧客への営業収益	2,103	302	402	73	2,881		2,881
セグメント間の内部 営業収益又は振替高	32				32	32	
計	2,135	302	402	73	2,913	32	2,881
セグメント利益 又は損失( )	1	25	55	8	23	3	20

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額3百万円には、セグメント間取引消去2百万円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

3 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(金融商品関係)

当第3四半期連結会計期間末(平成22年12月31日)

現金及び預金、営業貸付金、信用取引借証券担保金、信用取引借入金、有価証券担保借入金および未払法人税等が、企業集団の事業の運営において重要なものとなっており、かつ、前連結会計年度の末日に比べて著しい変動が認められます。

(単位：百万円)

科目	四半期連結 貸借対照表 計上額	時価	差額	時価の算定方法
現金及び預金	5,820	5,820		(注) 1
営業貸付金	9,066			(注) 2
貸倒引当金( 1)	210			
	8,855	8,855		
信用取引借証券担保金	3,183	3,183		(注) 2
信用取引借入金	986	986		(注) 3
有価証券担保借入金	344	344		(注) 3
未払法人税等	31	31		(注) 3

( 1)個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1 現金及び預金の算定方法

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(注) 2 営業貸付金および信用取引借証券担保金の算定方法

これらは変動金利のため短期間で市場金利を反映し、取引先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。また、貸倒懸念債権については、担保による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額にほぼ等しいことから、当該価額をもって時価としております。

(注) 3 信用取引借入金、有価証券担保借入金および未払法人税等の算定方法

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動がありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

当第3四半期連結会計期間(自 平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

- 1 権利不行使による失効により利益として計上した金額  
新株予約権戻入益 4百万円
- 2 当第3四半期連結会計期間に付与したストック・オプションの内容  
該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

該当事項はありません。

(賃貸等不動産関係)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

## 1. 1株当たり純資産額

当第3四半期連結会計期間末 (平成22年12月31日)	前連結会計年度末 (平成22年3月31日)
930.86円	973.59円

## 2. 1株当たり四半期純損失金額( )等

## 第3四半期連結累計期間

前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 117.65円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 13.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載しておりません。

## (注) 1株当たり四半期純損失金額( )算定上の基礎

項目	前第3四半期連結累計期間 (自平成21年4月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )		
四半期純損失( )(百万円)	2,993	335
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	2,993	335
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,447	25,453
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

## 第3四半期連結会計期間

前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( ) 83.17円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。	1株当たり四半期純損失金額( ) 4.56円 なお、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため、記載していません。

(注) 1株当たり四半期純損失金額( )算定上の基礎

項目	前第3四半期連結会計期間 (自平成21年10月1日 至平成21年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (自平成22年10月1日 至平成22年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )		
四半期純損失( )(百万円)	2,116	116
普通株式に係る四半期純損失( )(百万円)	2,116	116
普通株主に帰属しない金額(百万円)		
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,450	25,455
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式について前連結会計年度末から重要な変動がある場合の概要		

(重要な後発事象)

当第3四半期連結会計期間  
(自平成22年10月1日 至 平成22年12月31日)

(会社分割の実施)

当社は、平成22年9月29日付で締結した三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社との会社分割契約に基づき、平成23年1月1日付で、証券代行業を会社分割いたしました。

事業分離の概要

イ 分離先企業の名称

三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社

ロ 分離した事業の内容

証券代行業

ハ 事業分離を行った主な理由

当社は、「証券業務の総合的プラットフォーム」として持続的な成長を図るため、重点事業領域を「証券会社・金融機関向けミドル・バックサービスの提供」とし、経営資源を集中させるとともに効率的で高付加価値なサービスを提供することを基本方針としております。当社は本会社分割により、事業の選択と集中を図り、「証券業務の総合的プラットフォーム」をより深化させることとしております。

ニ 事業分離日

平成23年1月1日

ホ 法的形式を含む事業分離の概要

当社を分割会社とし、三菱UFJ信託銀行株式会社および三菱UFJ代行ビジネス株式会社を承継会社とする吸収分割

実施する会計処理の概要

本会社分割は、「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成20年12月26日)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成20年12月26日)を適用する見込みです。なお、本会社分割に係る移転損益の金額は、現時点では確定しておりません。

分離した事業が含まれていた報告セグメントの名称

証券代行

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間末におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動が認められないため、記載しておりません。

2 【その他】

第55期(平成22年4月1日から平成23年3月31日まで)中間配当については、平成22年10月29日開催の取締役会において、平成22年9月30日を基準日として次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

配当金の総額	190百万円
1株当たりの金額	7円50銭
支払請求権の効力発生日および支払開始日	平成22年12月10日

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成22年2月10日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成21年4月1日から平成22年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成21年10月1日から平成21年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成21年4月1日から平成21年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成21年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- 
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年 2月10日

株式会社だいこう証券ビジネス

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 石井一郎 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 山川幸康 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社だいこう証券ビジネスの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(平成22年10月1日から平成22年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(平成22年4月1日から平成22年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社だいこう証券ビジネス及び連結子会社の平成22年12月31日現在の財政状態、同日をもって終了する第3四半期連結会計期間及び第3四半期連結累計期間の経営成績並びに第3四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が、すべての重要な点において認められなかった。

### 追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は、平成22年9月29日付で締結した三菱UFJ信託銀行株式会社および同社の連結子会社である三菱UFJ代行ビジネス株式会社との会社分割契約に基づき、平成23年1月1日付で、証券代行業業を会社分割した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。